

## 第 3 2 回宮城県地方港湾審議会議事録

日時 平成 2 2 年 6 月 1 1 日 ( 金 )  
午後 2 時  
場所 宮城県行政庁舎 9 階  
第一会議室

### 第32回宮城県地方港湾審議会議事録

#### 1 開催年月日及び場所

平成22年6月11日(金)午後2時から3時まで  
宮城県行政庁舎9階 第一会議室

#### 2 出席者の職名及び氏名

- |   |        |
|---|--------|
| ・東北大学名誉教授                                       | 須田 濤   |
| ・政策研究大学院大学客員教授                                  | 稲村 肇   |
| ・東北大学大学院教授                                      | 田中 仁   |
| ・東北内航海運組合専務理事<br>(理事長 湯村 健介 代理)                 | 石井 英和  |
| ・東北旅客船協会専務理事<br>(会長 佐藤 昭夫 代理)                   | 小森 静雄  |
| ・東北港運協会 副会長                                     | 佐藤 勲   |
| ・宮城県漁業協同組合経営管理委員会会長                             | 木村 稔   |
| ・全日本海員組合東北地方支部支部長                               | 菅原 知巳  |
| ・仙台市都市整備局総合交通政策部交通政策課長<br>(仙台市長 奥山 恵美子 代理)      | 佐藤 良一  |
| ・石巻市建設部河川港湾対策室長<br>(石巻市長 亀山 紘 代理)               | 高田 浩穂  |
| ・塩竈市長   | 佐藤 昭   |
| ・女川町長   | 安住 宣孝  |
| ・財務省横浜税関仙台塩釜税関支署次長<br>(横浜税関長 丸山 純一 代理)          | 村元 和美  |
| ・国土交通省東北運輸局交通環境部長<br>(東北運輸局長 木場 宣行 代理)          | 田口 昭門  |
| ・国土交通省東北地方整備局港湾空港部港湾計画課長<br>(東北地方整備局長 青山 俊行 代理) | 中嶋 義全  |
| ・海上保安庁宮城海上保安部長                                  | 山川 孝之  |
| ・宮城県議会議員  | 柏 佑整   |
| ・宮城県議会議員  | 石川 光次郎 |
| ・宮城県議会議員  | 小林 正一  |
| ・宮城県土木部建設交通局長                                   | 渥 美雅裕  |

### 3 議題

#### (1) 報告

- イ 「富県宮城の実現に向けた港湾整備」について
- ロ 第31回宮城県地方港湾審議会議案の処理について

#### (2) 審議

- イ 議案第1号 仙台塩釜港湾計画の軽易な変更について
- ロ 議案第2号 仙台塩釜港（仙台港区）臨港地区の指定・変更について

### 4 審議経過の概要

#### (1) 開会

審議会を公開とすることについて事務局から確認がなされた。

#### (2) 挨拶

宮城県土木部渥美建設交通局長から挨拶があった。

#### (3) 会議成立の確認

事務局から、委員総数26名中出席20名、うち本人出席13名、代理出席7名で過半数の定足数に達しており、宮城県地方港湾審議会条例第7条第2項の規定により、本審議会が成立していることが報告された。

#### (4) 会長選出

宮城県地方港湾審議会運営規則第6条第1項の規定により、東北大学名誉教授須田委員が会長に選出された。

#### (5) 会長職務代理者の指名

宮城県地方港湾審議会条例第6条第3項の規定により、宮城県土木部建設交通局長渥美委員が会長職務代理者に指名された。

#### (6) 幹事会議長の指名報告

宮城県地方港湾審議会運営規則第6条第3項の規定により、幹事会の開催に先立って、宮城県土木部佐藤次長が幹事会議長に指名されたことが報告された。

#### (7) 議長選出

宮城県地方港湾審議会条例第7条第1項の規定により、須田会長が議長となった。

#### (8) 議事録署名人の指名

東北港運協会副会長の佐藤委員、宮城海上保安部長の山川委員が指名された。

#### (9) 議事

##### イ 報告

##### (イ)「富県宮城の実現に向けた港湾整備」について

事務局から、「富県宮城の実現に向けた港湾整備」について、報告がなされた。

(質疑なし)

(口) 第31回宮城県地方港湾審議会議案の処理について

事務局から、第31回宮城県地方港湾審議会議案の内容及びその後の経過等が報告された。

(質疑なし)

□ 審議

(イ) 議案第1号 仙台塩釜港湾計画の軽易な変更について

事務局から、議案第1号仙台塩釜港港湾計画の軽易な変更について、議案書、資料により説明がなされた。

<議長 須田会長>

あわせて、平成22年6月4日に開催された第38回幹事会での議案第1号の審議結果について、幹事会の議長を務めた佐藤幹事から御報告をお願いします。

<佐藤幹事>

第38回幹事会におきまして、本議案について審議を行いましたところ、原案のとおり適当であるとの結論に達しましたことを御報告いたします。

<議長 須田会長>

議案第1号につきまして、御意見、御質問等はありませんか。

<稲村委員>

聞きそびれたようなんですけども、ここに書かれている寄附された臨港道路は幅15mで長さは何mですか。

<事務局>

延長は861mです。

<稲村委員>

延長は861m、幅15m、それで1.4haということですね。

<事務局>

はい。

<議長 須田会長>

他にございませんか。

(質疑なし)

<議長 須田会長>

ありがとうございました。それではお諮りいたします。議案第1号につきましては、原案のとおり適当であると宮城県知事あて答申することにしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

<議長 須田会長>

御異議がないようですので、原案のとおり適当であると、答申することにいたします。

(口) 議案第2号 仙台塩釜港(仙台港区)臨港地区の指定・変更について

事務局から、議案第2号 仙台塩釜港(仙台港区)臨港地区の指定・変更について、議案書、資料により説明がなされた。

<議長 須田会長>

あわせて、平成22年6月4日に開催された第38回幹事会での議案第2号の審議結果について、幹事会の議長を務めた佐藤幹事から御報告をお願いします。

<佐藤幹事>

第38回幹事会におきまして、本議案について審議を行いましたところ、原案のとおり適当であるとの結論に達しましたことを御報告いたします。

<議長 須田会長>

議案第2号につきまして、御意見、御質問等はありませんか。

(質疑なし)

<議長 須田会長>

御意見、御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第2号につきましては、原案のとおり適当であると宮城県知事あて答申することにしたいと思っておりますが、い

かがでしょうか。

(異議なしの声)

<議長 須田会長>

御異議がないようですので、原案のとおり適当であるとして、答申することにいたします。

<議長 須田会長>

本日の報告事項、審議事項以外で御意見、御質問等ございましたら、御発言をお願いします。

<稲村委員>

今回の地方港湾審議会にはあまり関係ないのですが、今、国の方で国際バルク港湾の募集を行っているところでございますけれども、石巻港は何か予定はあるのでしょうか。

<議長 須田会長>

それでは、事務局から回答願います。

<事務局>

現在、国ではバルク貨物を取り扱う拠点港湾の募集を行っています。対象は、水深 - 17m、品目は鉄鉱石、石炭、飼料です。これは、ポスト・パナマックスという従来のパナマックスよりかなり大型の船舶を想定したもので、石巻港の前回平成17年の港湾計画で位置づけているのは - 14mの岸壁ですので、現在の計画と企業からの要請の中では、応募する条件としてはなかなか厳しいのではと考えております。石巻港で具体的に応募するとまでは進んでいないのが現状です。

<稲村委員>

全国的に - 17mで計画しているところがそんなにあるわけではなくて、 - 13mであったり、東北では - 14mで - 17mではないわけですがけれども、そういうものを積極的に打ち出していないと、特に石巻港は穀物を取り扱っているのです、何かもっと考えてはどうでしょうか。

<議長 須田会長>

稲村先生の御意見がありました、県の方はいかがでしょうか。

< 渥美委員 >

今、県では国土交通省から重要港湾の選択と集中という方向の中で、105ある重要港湾を40程度に重点化する話がきておりまして、まずはそれに向けて全力で取り組んでいるところでございます。今後、工事を調整しながら、そういったことにも取り組んでいきたいと考えております。

< 稲村委員 >

40の話は、特定重要港湾を除いていますから宮城県は問題なくて、福島等その他は問題ですが、宮城県はそういう状況にないので、もっと積極的になってもいいのではないかと思いますけれども。

< 議長 須田会長 >

それでは、このような御意見を踏まえ御検討よろしくお願いいたします。

< 議長 須田会長 >

それでは、以上をもちまして本日の議事の一切を終了させていただきます。委員の皆様におかれましては慎重な御審議をいただきまして誠にありがとうございました。

< 事務局 >

これをもちまして、第32回宮城県地方港湾審議会を終了させていただきます。委員の皆様方にはお忙しい中御協力を頂きまして、誠にありがとうございました。

## 5 議決内容

議案第1号及び議案第2号について異議なく承認された。

宮城県地方港湾審議会運営規則第5条の規定による議事録として適当であることを認め、署名押印する。

第32回宮城県地方港湾審議会

議事録署名人

---

---